

『投資家フォーラム作業部会』について

2014年9月

1. 経緯

企業報告ラボ(経済産業省/企業活力研究所事務局)のプロジェクトの一つとして「投資家フォーラム作業部会」が提案され、活動を開始した。同プロジェクトを提案した企業報告ラボ企画委員および関連委員会等のメンバーが参加している。

2. 目的

投資家フォーラム作業部会は、企業との対話に向けた「実力」を高めるため、機関投資家等が知識や経験を共有し、投資家間での忌憚のない議論や情報発信等ができるプラットフォームづくりを促進すること、機関投資家としてのエンゲージメントのあり方について、企業との対話の深さ、相手、対話軸はどうあるべきか等について知的な共通基盤を提供することを目的としている。

3. 関連事項

(1) 伊藤レポート:

「持続的成長への競争力とインセンティブ～企業と投資家の望ましい関係構築～」(伊藤レポート)の最終報告において、機関投資家等のプラットフォームを促進することが提言され、本作業部会がそうした取組の一つとして紹介されている。

(伊藤レポート p.90)「企業との対話に向けた「実力」を高めるため、機関投資家等が知識や経験を共有し、投資家間での忌憚ない議論や情報発信等ができるプラットフォームづくりを促進することも重要である。対話・エンゲージメントに関し、その深さや相手、対話軸はどうあるべきかといった共通基盤を知的インフラとして提供することなどが期待されよう。」

(2) 日本版スチュワードシップ・コード:

「日本版スチュワードシップ・コード」の指針7-3では、「対話や判断を適切に行うための一助として、必要に応じ、機関投資家が、他の投資家との意見交換を行うことやそのための場を設けることも有益であると考えられる。」と示されており、本作業部会もそれに資する活動を目指している。

4. 留意事項

本作業部会は、たとえば『投資家フォーラム(仮称)』といった投資家間での議論や情報発信等ができる‘場’または‘プラットフォーム’が設立される場合にどのような内容を議論するか、そのために必要な検討事項や準備は何かといったことについて議論を行うものであり、『投資家フォーラム(仮称)』を設立すること自体を目的としたものではない。

今後、『投資家フォーラム(仮称)』のあり方(目的、運営方法等)について議論し、具体的な方針を詰めていく予定。

以上